

新潟県の特別警報の拡大に伴う三条市の対応について

新潟県が県内全域に対し特別警報を拡大したことを受け、三条市において、感染拡大防止を図るための対応をします。

【本件のポイント】

- 公共施設は、行政及び保育サービス提供施設等を除き、利用中止
- 市主催イベントは、新型コロナワクチン接種等を除き、中止又は延期
- 学校での部活動は休止

【本件の概要】

1 施設利用及びイベントについて

県の特別警報及び県立施設での対応等を踏まえ、9月3日（金）から16日（木）までの間、昨年の緊急事態宣言発令時に近い次の対応をします。

(1) 施設利用

公共施設は、行政や保育サービスの提供や、飲食物、生活必需品の販売等を行う施設を除き、利用を中止します。

(2) イベント実施

新型コロナワクチン接種や各種がん検診など、感染対策を講じた上で遅滞なく実施すべきものを除き、中止又は延期とします。

※添付「新型コロナウイルス感染症に係る施設利用及びイベント等実施方針（暫定版）」参照

2 小中学校や保育所等について

県の特別警報及び県立学校での対応等を踏まえ、子どもたちの貴重な学びや経験の機会を守るため、9月3日（金）から16日（木）までの間、次の対応をします。

(1) 小中学校

ア 部活動

原則、すべての部活動を休止します。

イ 修学旅行

当期間内に1校が実施を予定していましたが、延期しました。

ウ 体育祭

生徒と教職員のみによる無観客での実施又は中止とします。実施に当たっては、接触の多い競技は避けるなどの対応を講じます。

(2) 保育所等

外部の方が参加する行事は中止又は延期します。

3 ワクチン接種について

(1) 三条市のワクチン接種又は予約済み率

年代	接種又は予約済み率（※）
65歳以上	93.4%
60～64歳	90.2%
40～59歳	83.1%
16～39歳	70.0%
合計	84.4%

(※)接種の予約をされた方及び少なくとも1回は接種をされた方の割合です。

(2) 市民の皆様へのお礼とお願い

(1)の表のとおり、16歳以上の三条市民の方の84%を超える方が既に接種済み又は接種を予約済みです。多くの市民の皆様の早期接種への御協力に改めて感謝いたします。

残り約15%の方におかれましても、現在、10月以降の予約枠に空きがありますので、是非前向きに接種を御検討くださいますようお願いいたします。

また、三条市役所においても職員に感染が生じており、消毒や換気のほか、不織布マスクの着用の原則義務付けなど、基本的な感染症対策を改めて徹底しています。

市民の皆様におかれましても、引き続き基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。

【問合せ】三条市 総務部 行政課 防災対策室 小柳、谷間

電話：0256-34-5517